



ルーテル

藤が丘だより

発行 月報委員会

発行日 2025年11月2日 No. 138

だれでも高ぶる者は低くされ、
へりくだる者は高められる。

ルカによる福音書 18章14節 ・ 新共同訳



わたしの隣人に対して、一人のキリストになろう

喜ぶ人と共に喜び、泣く人と共に泣きなさい。

ローマの信徒への手紙 12章15節

ルター派キリスト教会 日本福音ルーテル藤が丘教会 牧師 佐藤和宏
〒227-0043 横浜市青葉区藤が丘2-31-21 tel 045-973-2729/ fax 045-439-7009
URL: <https://www.jelc-fujigaoka.org/> mailto: fujigaoka@jelc.or.jp



シリーズ説教

「ただ信仰のみ」

佐藤和宏牧師

ルカによる福音書 18 章 9-14 節

11 月にお招きしている、定年教師の江藤直純先生は、その著書『ルターの心を生きる』の中で、次のように書いています。「3つの『ト』から3つの『ノミ』への転換でもありました。神の恵みと人間のなすべきこと、信仰ト行い、聖書ト伝統ではなく、恵みノミ、信仰ノミ、聖書ノミなのです。」

つまり当時の教会が「神の恵みと人の行い」と教えたことに対して、救いについて人の行いは必要ないと「恵みのみ」。「信仰と行い」と教えたことに対して、人の行いは救いに影響しないと「信仰のみ」。「聖書と教会の伝統」と教えたことに対して、教会の伝統は人が大切にしたもの過ぎず、神の御心を告げているのは「聖書のみ」と、それぞれの意味するところを明確にし、訴えたのが宗教改革の精神なのです。

今日のたとえにみる宗教改革の精神。それは「恵みのみ」にみることができるとは思えないかと思うのです。ファリサイ派の「うぬぼれ」は、自分の行いが自分を正しいとしていると考えたところにあるでしょう。彼は「ほかの人たちのように、奪い取る者、不正な者、姦通を犯す者でなく、また、この徴税人のような者でもない」ことを感謝し、自分の行いを誇っていることがわかります。彼が義とされなかったのは、人々を裁いたことにもあるでしょうが、同時に自分自身に向けられた神の恵みを理解していなかったことにあるでしょう。つまり、彼は神に祈りながら、その心とその視線とは常に人に、そして自らの行いに向けられていたのです。

彼自身の行いを、ただ神に認められることを望んでいた。いいえ当然、神は認めるはずだ

という認識がすでに彼の中にあっただけです。これがこの人の「うぬぼれ」なのです。

一方徴税人は、ひたすら自分の罪に目を向け、そして神の憐れみを求めたのです。「義とされて家に帰ったのは、この人であった。」ここに恵みのみの理解が表現されているのです。

江藤先生は次のように書いています。「あくまでも相対的な、他の人との比較によってではなく、絶対的な『神の前に』立たされると、自分はどうしても義と認められるとは思えずに、逆に裁かれるしかない恐れおののくしかなかったのです。

そのときの救いはただ一つでした。自分の内から来るのではなく、自力で勝ち取ることができないものでもなく、『自分の外から』『ただ恵みによって』『神の賜物として』『義を与えていただく』ことによって救われるのです。」

今日のたとえを通して、主イエスが教えていることもこれと同じなのです。救いは、人間の内から来る。すなわちファリサイ派の人が考えたように、自分の正しさや行いによって獲得できるものではないということです。そうではなく救いは、人間の外から来る。すなわち神の恵みによって与えられる。それを受け取るのが、信仰ということなのです。これが「義とされて家に帰ったのは、この人であった」と言われていることなのです。

救いは外側から、この神の御心をただ信じるのみ。こうして人は、誰かと比べるという「人の前に」生きるのではなく、すべてを愛し生かす「神の前に」生き始めることができるのです。(宗教改革主日)

虹のひろば 今を生きる ～避難生活を送るウクライナの若者を招いて

●10月の「虹のひろば」にウクライナから避難し、横浜で生活している若い女性、カテリーナさんとオリガさんがきてくださいました。まずカテリーナさんが動画を交えて、オデッサ YMCA の若い男性からのメッセージや今の現地の様子、そしてみどりクラブに集う方々のインタビューなどを紹介しながら話してくれました。次にオリガさんが最近故郷に里帰りした時のことや、ウクライナ独特の刺繍のことなど、ご自分の作品を紹介しつつ、巧みな日本語で語ってくれました。



彼女たちはまさに戦時を生活している訳で、祖国への愛情が深く、誇りを失わず、遠い日本で日本語を学びつつ一生懸命に生活していることが伝わって、参加者一同感動に満たされました。胸に手を当てて二人が並んでいる写真は、国歌を歌ってくれているところです。

最後にタラス・シェフチェンコというウクライナの詩人の、「遺言」という詩をカテリーナさんがウクライナ語で、その後に私が日本語訳で朗読し、会を閉じました。期せずして、その詩はカテリーナさんのお父さんが大好きな詩でした。

参加者に募金を呼びかけたところ、1万1千円が集まり、前日に教会の方々が寄付してくださった1万円を合わせ、「虹のひろば」から

も9千円を拠出して、総額3万円をみどりクラブを運営する横浜 YMCA に献金することになりました。(○藤)

●今回 YMCA の援助を受けて横浜で生活している若い二人のお嬢さんから現地の様子をお聞きし、また動画でも避難生活を送られている方々のお話を聞く機会を与えられ、改めてメディアを通してではなく、実際に当事者の生の声を聞くことの大切さを思ったことでした。不安や心配事がたくさんあるでしょうが、明るいお二人に却って慰められました。ウクライナの地でご家族と一緒に国歌（ウクライナは滅びず）を歌える日が一日も早く来ることを願っています。(小○)

●カテリーナさん、オリガさんのお話から、困難な避難生活の中にあっても、祖国への深い愛と誇りを持ち、希望を失わず明るく前を向いて、今を懸命に生きている姿に深く感動しました。

オリガさんの刺繍はとても美しく素晴らしかったです！一日も早く、安全で快適な生活の中で、大好きな刺繍を刺せる日が訪れることを祈らずにはおられません。

今回の募金が、少しでも避難生活の支援に役立てるようにと願っています。嬉しいことに当日、参加できない町内の方が、ウクライナ支援を覚えて募金を届けてくださいました。

(○山○子)



●城南神奈川地区女性の集い に参加して 江〇〇子

9月末、まだまだ残暑の厳しい土曜日、久しぶりに城南神奈川地区会女性の集いが藤が丘教会で開かれました。湯河原、都南、田園調布、大森、大岡山、藤が丘女性会の方々、東教区女性会役員会の和田会長、小林会計担当役員、合わせて22名の参加でした。自己紹介、それぞれの女性会の状況をお聞きし、東教区女性会についても和田会長から説明がありました。その後、本格的な紅茶と藤が丘女性会パティシエお二人の美味しいスイーツを頂き、クイズに挑戦、最後は山内姉の奏楽で讃美歌2曲を歌いました。女性会の繋がりを改めて認識した集いとなりました。



●東教区宗教改革記念礼拝のこと 〇野智〇子

10月25日(土)に、日本福音ルーテル東京池袋教会において、宗教改革記念聖餐礼拝が執り行われました。歴史ある礼拝堂で、永吉・高村両牧師と二人の神学生が司式と配餐を担われ、神学校校長の宮本先生が説教されました。礼拝は改定式文に沿って進み、教区聖歌隊の奉唱がありました。

雷に打たれそうになったルターの叫びを想起し、過渡期にあるルーテル教会にあって、神さまの導きと守りに感謝し、主イエスの恵みと愛を伝えていく大切さを教えられたひとときでした。

今月、 受洗記念日を迎えた方

15日 〇嘉〇代姉



おめでとうございます。

わたしの隣人に対して、一人のキリストになろう
「喜ぶ人と共に喜び、泣く人と共に泣きなさい。」
ローマの信徒への手紙12章15節

●藤が丘教会の情報は、右のQRコードから



●女性会だより

9月21日 女性会参加者 10名

司会、祈り 小〇姉

讃美歌 教団讃美歌 355番

- 1 聖書の学び 「満足」
マタイによる福音書 6章28節
「野の花がどのように育つのか、注意して見なさい。」

2 女性会例会

- ①9月27日 城南神奈川地区女性の集いについて

- ②女性会日程変更について

11月16日→11月23日

12月21日→12月7日

(女性会総会)

- ③在り方検討委員会報告

次回は10月19日